

発熱がある場合の受診方法が 変更されました。

発熱などの症状がある場合、
まずはかかりつけ医に電話相談しましょう



発熱など



医療機関へ
事前連絡



受診・検査

今冬は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行の可能性があります。

そこで、発熱等の症状があった場合は、かかりつけ医や最寄りの医療機関等の身近な医療機関に**必ず**電話連絡のうえ受診していただきますようお願いいたします。

相談した医療機関で診療等ができない場合は、他の診療・検査が可能な医療機関をご案内します。

かかりつけ医等がなく、相談する医療機関に迷う場合は、
「発熱患者専用ダイヤル(TEL:0570-096-567)」にご連絡ください。
診療・検査が可能な医療機関をご案内します。

発熱患者専用ダイヤル

TEL: 0570-096-567